

篠原 眞稚子 議員

- 防災対策について
- こども園と子育て支援センターについて

議員

自主防災体制の現状はどうなっているか

町長

自治会と協議し組織の

立ち上げを急ぎたい



議員

津別町地域防災計画の中では、想定する災害として地震、火山、水害、大雨、雪害、地盤災害、危険物等、火災、重大突発事故などを想定しており、防災ビジョンには、災害を最小限に食い止め、安全なまちづくりを目指すために防災対策を推進すると記述されています。自主防災体制の現状と今後の進め方についてお尋ねします。

町長

自主防災体制の現状についてですが、組織を設置してい

総務課主幹

合には、時機を失することなく、空振りを恐れず早めの避難勧告を行うべきと考えています。

平成24年9月に津別町

地域防災計画の見直しがあり、それと合わせるような形で各種マニュアル書ができています。その時に、住民周知ということで地域防災計画のダイジェスト版を全戸配布している経過があります。

また、総合計画の中にも安全安心の取り組みの一つに防災に対する対応があり、後期計画の初年度となる27年度には地域防災計画見直しから3年目になり、避難所の周知、避難経路の徹底、土砂災害などの危険個所についても新聞報道がされていることから内部協議をしながら、住民周知をしていきたいと考えています。

議員

避難所運営マニュアルが策定されていますが、それを基にした訓練をする考えがあるかどうかお尋ねします。

町長

避難時における避難所運営マニュアルは、「自主防災組織等が中心となり」として行うところですが、現在3組織のため、現実的には各避難所に配置する職員を中心としながら、自治会役員の皆さまのご協力を得て運営にあたる考えです。

今年度において、防災訓練の一環として、各自治会の役員の方と避難所の担当となる職員との合同による「拠点避難所見学会」を計画し、施設、規模、トイレ、水飲み場、備え付け備品、備蓄防災品の確認のほか、機器などの使用点検を行う内容で実施することとしています。



建設の進む認定こども園



議員

一時保育・病児保育などの サービスはどうなるのか

町長
実施に向け検討している

議員

認定こども園は、就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、親が働いている、いな

いにかかわらず利用できる、満3歳未満については保護者の就労時間に応じて保育を保証すると定義されています。来年4月開園に向けて工事がされているところですが、確認も含めて、預かり保育、一時保育、病児保育などのサービスが実施されるのかどうかお尋ねします。

町長

市町村は子ども・子育て支援法に基づき「子ども・子育て支援事業計画」に従い、13の事業を実施することになっています。このうち町が認定こども園に委託して行う事業は、一時預かり、延長保育、病児保育の3事業で、現在検討が行われている子ども・子育て会議において決定することとしています。

議員

子育て支援センターの事業

内容についてお尋ねします。

町長

就学前の保護者が気軽に集まれる場の提供として設置するものであり、専任職員2人体制で育児相談と子育てに関する講座や講演会などを実施し、乳幼児を持つ保護者の方たちを応援する事業を実施します。具体的な内容については、子ども・子育て会議などでの検討を経て決定していくこととなりますが、なるべく自由に使っていたたく場所にしたいと考えています。

議員

一番関心の高いところは、新たな利用者負担と現行の保育料、幼稚園の授業料との間に差が出てくるのではないかと思います。どのように決定しようとしているのかお尋ねします。

町長

利用者負担の関係ですが、現在、国から利用者負担のイメージが公表されていますが、実際の決定は国の予算編成時期ということになります。それを待っているのは利用者負担

の決定が遅くなるため、現在示されている「イメージ」の範囲内で決めることとなります。決定される国の基準と「利用者負担のイメージ」は大きく変わることはないものと想定しています。

現在のへき地保育所保育料からは大きく上がることはありませんが、他の町村の状況も参考としながら、11月中に子ども・子育て会議におおむねの利用金額を説明し、町内説明会を経て12月議会に提案したいと考えています。

なお、入園に向けた認定申請は、来年1月からを予定しています。

議員

保育所の保育料が安いので大きな差になると思うが、町が何らかの助成を考えているのかお尋ねします。

町長

国の示した基準そのままに対応するという考えは持っていません。これは定住の問題だとか少子化の問題なども絡んでいきますので、町のほうとして支援する形をとっていきたいと考えています。

佐藤 久哉 議員

- 若年世代の定住促進について
- 総合計画後期見直しの中での中心街の整備について

議員

若年層の定住促進のため 結婚支援事業に取り組んでは

町長

「and」に期待したい



津別町では20歳から34歳の男女の人数差で申しますと524人中98人男性が多くなっています。若年層の定住促進策として町外から女性を呼び、出会いの場を設定するような施策を考えてはいかがでしょうか。

町長

議員
人口減少対策問題は、第2次安倍内閣において重点課題となっており、減少に歯止めをかけ世代間バランスを改善し、活気のあるまちづくりを推進していくことが津別町にとっても必要と考えています。

津別町には議員も指摘のように適齢期を迎えた男女が多くいますが、なかなか結婚に結び付いていないのが現実だと思います。そこで婚活とばかり銘打つのではなく、町内の青年たちが自主的な活動で出会いの場を創設できる

議員

「and」の誕生は喜ばしいが、結婚支援事業ではなく、若者活動支援事業だと考えています。平成16年の未来財団の調査結果なのですが、全国の自治体で市町村が結婚支援事業を行っている所が約50%、そして人口1万人未満の自治体に限れば66%が実施しています。本当に結婚支援事業というのは、自治体にとっても真剣に考えなければならぬ事業なのではないかと思えます。

議員

婚活事業は、農業委員会を中心に網走郡下農村結婚相談員連絡協議会が行う「オホーツク3町出会いふれあいツアー」があります。それが参加人数も少なくなっていると聞いていますので、もう一步脱皮するのには課題があると認識しているところです。

子育ての優遇措置 を考えては

議員
子育ての金銭的負担を軽減するために将来的に給食費や保育料の無償化、出産祝い金制度などを考えてみてはいかがでしょうか。

町長

利用者負担や給食費などをトータルでどう考えていくのかを、今後少し検討していきたいと思っています。地方消費税交付金は本来的に福祉や教育に使うことになっていきます。その財源も増えますので、定住や少子化対策、あるいは高齢化にどんな形で使っていくとより効果があるのかをしっかりと研究させていただきたい。

and (アンド)

異業種の青年が交流や自主的な活動を目的とする青年活動プロジェクト。

津別町の20～34歳人口

年齢	男	女	計
34	25	18	43
33	26	12	38
32	16	19	35
31	22	17	39
30	26	12	38
29	12	8	20
28	20	9	29
27	21	20	41
26	15	7	22
25	28	16	44
24	20	15	35
23	14	12	26
22	22	6	28
21	23	23	46
20	21	19	40
計	311	213	524

町長

本町で行政が関わっている

中心街の整備についてどう考えているか

町長

筑波大学との連携を考えている

議員

現在、第5次総合計画の後期見直しが進んでいます。計画の中で新たな「まちの顔」となるショッピングセンター機能を持つ拠点づくりと特産品販売について、どのような構想を持っているのかお聞きしたいと思います。

町長

第5次の総合計画でにぎわいと交流のまちを創設するために、現在のJAビル交差点周辺を新たな「まちの顔」づくりエリアとして、JAつべつの協力を得てショッピングセンターの機能を併せ持つにぎわい拠点形成を促すという表現をしています。この計画の担い手としては、JA、商工会、役場、それから仮称ですがコンパクトシティ構想委員会という4者が考えられています。ただ、商店経営者の高齢化と後継者問題、それから建物老朽化と設備投資の問

題、そして用地問題などエリアを総合的に再編するためには、さまざまな課題があり現在具体的な進展はありません。

議員

津別町は今、中心街の整備というところでさんさん館ができていくわけですが、今のJA付近の所の再開発、それから私が一般質問で後期総合計画の中で取り組まれるとお聞きした健康福祉センター、その辺の配置図が見えてきま

せん。私は5年後、10年後の津別の中心街の形が想像できないのです。ぜひ、こうした機会に町長の考えをお聞かせいただきたい。

町長

状況を打開するために、ラグビー合宿を通して長く交流のある筑波大学と連携しまして、地域総合整備財団、通称ふるさと財団と言っておりますが、この「平成27年度まちなか再生支援事業」に応募する計画を現在進めているところです。

また、JAでは役場の新築を想定した合同庁舎的な建物建設に期待を持ちながら、現在入居している店舗との話し

合いも行われていると聞いています。さらに認定こども園の開設に伴い、津別保育所一帯の再整備が今後課題となりますが、その際には商工会と十分協議しながら店舗付き住宅建設を含めた検討を行っていきたくと考えています。

議員

さんさん館でまちづくりセンター運営協議会の持つ5つの役割のうちに総合計画の検証というのがありますが、5年たつていきなり総合計画の検証作業をしると言われても難しいと思います。今後も運営協議会に検証を任せるのであれば、計画の進捗状況の報告や説明をすべきではないでしょうか。

町長

検証作業については、計画策定の基本理念からして、引き続きこの協議会が担うべきものと考えているところです。バックアップする行政がきちんと情報を伝え切れていないということは、やはり遺憾なことなので、今後に向けて改善させていただきたい。



茂呂竹 裕子 議員

- こども園開設に向けて
- 就学援助の支給を早められないか

議員

こども園の保育料は 軽減制度が必要ではないのか

町長

少子化・定住対策のためにも
予算措置をしたい



議員

来年4月、幼保連携型認定こども園という形で法人が運営することになりますが、保育に対する町の責任はこれまでと同様、全面的に責任を持つていくのか伺います。

町長

運営法人の指導監査と指導監督は道が行うことになりませんが、保育所は児童福祉法の規定で従来どおり責任は町にあると思っております。

議員

こども園は認定により1号は1日4時間、夏・冬休みが

保健福祉課長

当町の場合はこども園は一つなので、保護者が町に認定を求めるか、認定こども園を通じて保育の認定を受けるか二通りの方法になるのかと考えています。

議員

こども園の給食は自園方式が望ましいと思いますが、どのように考えていますか。

町長

管理栄養士を配置し、安全で栄養バランスに配慮した自園調理を行う計画です。

議員

津別の子どもには津別で採れる旬の物を食べさせていたきたい。最近アレルギーやアトピーの子どもが増えているので、除去食なども実施していただけますか。

保健福祉課長

保護者からもアレルギーに対応していただけるか質問がありました。どういう形の提供になるかまだ決まっていますが、対応をしたいと考えています。

議員

保育料は国の基準では3歳未満が最高10万4千円、3歳以上は最高10万1千円と現行の3倍から7.7倍になるので、町として支援制度が必要ではありませんか。

町長

国が5歳以上を段階的に無料化を含め検討されるということで、何らかの動きが12月までにあるのではないかと、その動きを見て判断していきたいと思いますが、11月ぐらいに保護者に提案し、できれば12月に議決をいただき、1月から募集したいと考えています。

給食費についても、幼稚園児は全額負担、3歳以上では主食のみ負担、3歳未満は無料となっており、このまま踏襲するかの問題もあります。保育料を国の基準からの程度減額できるか、財政状況を含め検討します。少子化、定住促進の意味でも、この町で良い子育て環境で子どもを産み育てていただければという思いもあり、それに対応した予算を検討していきたいと思

議員

就学援助の新入学用品費などは 入学前に支給すべき

教育長

認定の方法上、従来どおり

とせざるを得ない

議員

就学援助の対象となる費目は、小学校が10、中学校が12あります。中でも学用品費、通学用品費、新入学用品費は、進級や入学の準備のための費用を援助するものです。経済的事由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に必要経費の一部を援助する制度ですから、入学前に支給すべきではありませんか。

教育長

津別町の認定世帯数は現在小学校が13、中学校が17で30世帯、対象生徒は39人となっています。

認定にあたっては、前年の所得額を算定根拠としている事務処理の関係から、早くても所得が確定する5月以降の支給にならざるを得ません。そのため、保護者の負担軽減を図り、給食費、修学旅行費

など6費目は関係先へ直接支払いとしています。

議員

努力をされていることは理解しております。しかし、中学校に行くためには新たに制服や指定のジャージを買わなければなりません。制服とジャージだけで約6万円、その他にも靴やかばん、校納金など多額なお金を年度当初に負担しなければならず、家計に響く金額だと思います。小学校で認可を受けている子どもについては、それを生かして認可するには無理がありますか。

教育長

新入学用品だけでも早めに支給できないかということですが、どの町村も直近の生活実態を把握するために確認方法として前年の所得を参考

にし、認定に客観性を持たせているのです。3月中に行うとなれば、前々年度の所得を参考にするということになり、一年間で生活実態がどう変わるかわからないので客観性に乏しくなるということで、多くの町村が本町の方式と同様に行われていると思います。もしそのような実態があるなら聞かせていただきたいと思います。



議員

新聞記事に「就学援助3月支給へ」とありました。青森市議会が6月、東京板橋区に倣い入学前の3月に支給する

よう求めたのに対し、市は前向きな姿勢を示した、という記事です。板橋区が行っているということで調べたのですがわかりませんでした。手だてがあれば調べていただきたい。

この質問に市教育部長は、小学校のときに認定手続きを完了している児童の保護者への支給となることから実施は可能と。入学準備に要する経費という目的を踏まえ、来年度の支給方法を検討していきたい、と前向きに答えたと。私は一括審査、一括支給という従来の方法では無理なのだろうと思います。しかし、多額のお金を一気に支出しなければならぬ親の立場に立つて、行政側の視点をこの際変えていただきたいと思います。

教育長

認定基準が市町村の裁量に委ねられていることで、それぞれ独自の方法があるので、承知する範囲の中では前年の所得を参考にしています。いただいた情報を基に調査をしてみたいと思います。

谷川 忠雄 議員

- 道路側溝の補改修や浚渫の対応及び現状把握等は
- 行政検討課題に対する事後対応について

議員

共和104号線の道路側溝の補修や土砂上げの対応などは

町長 来年度にU字溝の取り替えを含め実施する予定は



襲い特別警報が発表されるなど、憂慮すべき事態にあり、平時の備えや保全管理が必要と判断されるところです。

共和地区の管理実態から見て、町全体の側溝の補修や土砂上げを含めた保全管理の考え方を伺いたい。

度U字溝の取り替えをする予定です。

議員

土砂上げの対応はどのようにしているか。

町長

土砂上げは、U字溝の詰まりが半分程度を目安にしています。共和は平成23年度に行っています。

議員

U字溝の規格は適切か。

町長

規格は北海道設計要領に基づき設計し、1時間に60ミリの雨が10分間集中して降る状態が3年に一度の想定となっており、数十年に一度の大雨には対応できない状況です。

議員

現場の巡視点検や把握の仕方はどうか。

町長

通常は建設課によりパトロールを行い、地域の要望や連絡によっても現場を確認し対応しています。

議員
行政の対応範囲と自治会の協力などは。

町長

施設の維持管理は町の対応ですが、広範囲に及ぶ現況にあり、草刈りなどは自治会の協力が欠かせないものと考えていて、今後とも協力をお願いする次第です。

議員

自治会の草刈り協力は、自治会長会議などで協力を依頼すべきではないか。

町長

行政側も何かの機会を伺えてお願いをする考えです。

議員

共和地区の幹線町道に係る排水溝は、地区住民の協力により、毎年、春秋に2回草刈り作業を行っています。側溝の維持管理を見ていると、U字溝の補修や土砂上げがほとんどなく、流路が詰まり雑草が生え、想定外の大雨などの排水に支障があると見受けられます。

昨今は異常気象が頻発し、全国的にも予期せぬ集中豪雨などの自然災害が頻繁に起こり、つい先日は、これまで経験のない猛烈な雨が道央圏を

議員

U字溝の補修はどのように対応しているのか。

町長

共和の町道104号線は、来年



議員

「検討」との答弁には

報告のルールが必要ではないか

町長
議会と検討したい

議員

昨年来の一般質問の理事者答弁で、検討課題となった主要な質問につき、その後の検討の経過や結果などについて、町民の方の意見や要望もありますので、今日時点での答弁を求めます。

町長
昨年12月に質問した「合同合葬墓」の検討経過について伺います。

町長

本町の墓所設置数は減少傾向が続いており、本年度は新設1カ所、返還13カ所で、合葬墓の問い合わせや要望は現段階では聞いていません。管内での設置は北見市、網走市で、他の町では設置要望までには至っていない現状で将来の検討課題と認識しています。

議員

津別の過疎の現状や次世代の神仏離れからして、後手

りも先取り行政をすべきではないのか。

町長

今の段階では差し迫った状況にはありません。また、宗教学者の納骨施設や無縁仏を利用する方法もあります。

議員

無縁仏の話はまったく身寄りのない方の墓で、町民合同合葬墓は有縁の方の墓所です。現在の無縁、有縁の墓所は、昔は無縁仏が発祥なので、一緒にするには町民の方の抵抗が大きいのことを述べておきます。

また、近隣の合葬墓を視察してはどうか。

町長

北見市、網走市は私も見えます。特に北見の霊園はきれいなので、それらを含めて霊園の在り方みたいなものを

見てきます。

議員

次に、3月に質問した認定こども園絡みの「郵便局の駐車場」について伺います。

町長

本年4月に津別郵便局長に申し出を行いその後、網走開発建設部と協議しています。まず郵便局舎前庭は、来客者の休憩スペースで冬期は雪の堆積場所となっていて改修は困難で、駐車場が不足する場合は局舎裏の駐車場を利用くださいとのお話をいただいています。

また、局舎入り口の駐車場手前の縁石切り下げについては、開発との協議で、こども園建設に伴う国道の曲線緩和の一環として実施することは困難で、交通安全上も許可できないとのことでした。

議員

今後の事案で、検討課題となった案件の回答や、報告などの在り方については、行政側のルールが必要と判断しますが考え

を伺いたい。

町長

議員から事前に一般質問の通告を受けた後、9月13日の新聞の一面で「検討します、答弁どうなった」ということで、伊達市議会の報告ルール化という記事が載っていました。これを見て、まさしくこれはこれから議会側と一緒に検討すべき事項だと考えているところです。



議員

人口減少対策の考えは

町長

あらゆる分野において対策の検討をする



議員

国及び道は、人口減少対策問題については最重要課題としていますが、これまでの政策検証と今後の基本的な対策について考え方を伺いたい。

町長

これまで定住促進のために公共住宅の整備などや住宅建設及び改修の支援を続けています。

企業誘致についてはそう簡単には進みませんが、Kニツト津別工場の再開やサンマルコ食品新工場建設は成果であったと考えています。農業については、将来に向

て町の方では現在公共住宅を提供する政策を継続中です。

議員

現在認定こども園の整備を進めている状況下、子育ての環境が良くなることから、活汲のKニツトさんから譲り受けた用地や遊休町有地の活用を検討してはどうか。

町長

ご指摘の遊休町有地を売却する検討をしています。活汲のKニツトさんから寄付を受けた用地については、分譲地にするかどうか地域の状況を見極めていきたい。

議員

人口減少対策の一つとして、スポーツ合宿を含めて、短期滞在の交流人口拡大政策を進めています。冬期間の対策を含め今後現状維持か拡大を考えているのか伺いたい。

町長

6年後の東京オリンピックや前年にはラグビーワールドカップの日本開催もあるので、合宿誘致には今後力を入れていきたいと思っています。合わせ

て、宿泊施設やグラウンド整備の環境を整えることの研究を検討を進めていきたい。

議員

夏の合宿などのスポーツ交流については前向きな考えですが、出来れば冬のスポーツを含めた交流人口拡大の検討をすべきではないか。

町長

冬の対策については正直頭を痛めています。美幌町が一生懸命進めているクロスカントリースキーをそのまま持つてくることもどうかという感じもあり、今後、何が考えられるか町民の方からも知恵を頂き検討していきたい。

議員

津別の自然環境を生かした企業誘致はできないか。

町長

「国産材活用促進」関係で全国の町村長と交流を持ちさまざまな話の中で、水がきれいなので製薬会社を誘致できないかなどが話題として出ています。津別町に合ったものがないか検討していきたい。